

R 3 保育行政 指導項目別文書指摘件数

指導項目		文書指摘件数
第1 児童福祉行政事務処理体制		
	ア 主管課の業務処理体制	
	イ 内部組織相互間の連携	
	ウ 児童福祉施設に対する指導	
	エ 関係機関等との連携	
第2 児童児童児童福祉行政事務処理体制		
1 要保育児童の把握状況		
	(1) 地域の実情に応じた体制整備、保育所等の情報提供等	
	(2) 保育所等の適正配置等	
2 保育の実施事務処理状況		
	ア 保育所等の入所手続	
	イ 入所申込書の受付から入所決定までの事務処理	
	ウ 入所の円滑化	
	エ 利用調整による選考	
	オ 「保育が必要な状況」の確認	
	カ 低年齢児の入所状況、開所・閉所時間、育休・産休明け保育・途中入所等の保育需要への対応	
	キ 広域入所及び関係市町村との連絡調整等	
	ク 年度途中の保育需要の増大に伴う入所事務	
3 保育所等運営費		
保育所等の運営費の支給等に関する事務処理		
	(1) 月次の給付事務における職員配置状況の確認	
	(2) 確認監査実地指導の計画、実績	
第3 入所施設措置費の事務処理状況		
	(1) 母子生活支援施設、助産施設への要利用者の事態把握及び利用者の入所事務	
	(2) 母子生活支援施設、助産施設への要利用者の事態把握及び利用者の徴収金算定基礎	
	(3) 支弁対象者の事務処理	
	ア 入所申込事務	
	イ 母子保護の実施及び助産の実施の解除、停止、変更等の事務処理	
	(4) 支弁台帳（総括表、施設表）の記載	
	(5) 措置費支弁（時期、額の算定、支払方法等）	
	(6) 同一世帯内の扶養義務者の把握、その課税確認	
	(7) 措置費の積算（実支出額、支弁額、徴収金基準）	
合 計		0